

利用料金

利用料金につきましては下記の利用料金表をご覧ください。

基本料金 (20分につき)						
訪問リハビリテーション費 介護予防訪問リハビリテーションサービス費		介護報酬	1割負担 利用者負担額	2割負担 利用者負担額	3割負担 利用者負担額	
理学療法士・作業療法士による訪問リハビリテーション 所要時間 20分以上	基本報酬 週6回まで (120分までを 限度)	1回 3070円	1回 307円	1回 614円	1回 921円	
1回につき算定	加算(減算)項目	内容	介護報酬	1割負担 利用者負担額	2割負担 利用者負担額	3割負担 利用者負担額
	事業所医師診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-500円	-50円	-100円	-150円
	介護予防訪問リハビリテーション費 12月超減算 1回につき減算	契約してから1年以上利用を継続されている方(令和3年4月1日から起算 要支援者)	-50円	-5円	-10円	-15円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3年以上勤務している理学療法士 または作業療法士がいる場合	30円	3円	6円	9円
1日につき算定	短期集中リハビリテーション実施加算	退院日、退所日または認定日から3月以内 週2日以上1日2回以上	2000円	200円	400円	600円
	移行支援加算	社会参加維持へのサービス移行体制評価(要介護者)	170円	17円	34円	51円
1月つき算定	リハビリテーションマネジメント加算(A)口	訪問リハビリスタッフおよび他職種協働により、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合(要介護者)	2130円	230円	460円	690円
	リハビリテーションマネジメント加算(B)口		4830円	280円	560円	840円
	事業所評価加算	評価対象期間(各年1月1日から12月31日まで)において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合(要支援者)	1200円	120円	240円	360円

・通常の実施地域を越えてサービス提供を行った場合の交通費については、一律500円を交通費として頂きます。※通常の実施地域:網走市内

・その他サービス提供において、利用者様が負担することが適当と認められる費用については、実費負担して頂きます。(電気代等)